

第3回高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会議事録

日 時 平成30年10月27日(土) 14:00~16:10

場 所 高知県立大学 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

出席者 高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会

加藤委員長、渡辺委員長代理、逸村委員、岩井委員、川田委員、佐々木委員
三澤委員

事務局

高知県立大学法人 中澤理事長

高知県立大学 野嶋学長、五百蔵副学長、山田総合情報センター長
岡村事務局長、浅野事務局次長、西岡図書情報部長
渡邊司書

1 開会

(司会)

それでは、ただいまより第3回永国寺図書館蔵書除却検証委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、会議は全て公開で行い、この会議の様子は議事録作成のため録音させていただきます。議事録作成後はデータを廃棄いたしますので、ご了承いただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに高知県立大学学長の野嶋よりご挨拶申し上げます。

(野嶋学長)

秋の行楽日和の非常に天気の良い日曜日に、皆様方のプライベートな時間を使っていただき、この検証委員会に参加して下さいますこと、心から感謝を申し上げます。検証委員会の皆様には第1回、第2回と貴重なご意見をいただきました。本当に建設的なご意見をいただいたと、私どもは心より感謝を申し上げるところです。前回の委員会の様子も報道されておりますので、お手元の資料として置かせていただいております。私どもは批判的な、また建設的な意見に関しましては、次に進む道筋、そしてエンカレッジメントをいただいていると思っておりますので、本当に心より感謝を申し上げます。

私どもは、除却に至るプロセスといたしましては、除籍、そして、除籍した本を再活用する道、そして最終的な処分をする道、そして財産登録のところから抹消するプロセス、そして、

それらの四つのプロセスに関わる意思決定というところがあると思っておりますので、これらのごことに関しまして皆様方に検証していただいていることを、とても有り難く思っているところです。そして、これらのプロセスに関しまして、皆様方からいろいろなご意見をいただき、建設的な、また批判的なご意見をいただいていることを、私どもはとても嬉しく思っているところです。多くの方々からご指摘いただいておりますように、私どもは、再活用の道を学内だけにとどめたこと、広く県民、県内の図書館の方たちに声を掛けなかったことということが最大の過ちであったと、反省をしているところでございます。

そして、除籍候補として選定した図書のことに関しましては、これまでも度々、検証委員会の皆様にも説明させていただきました。繰り返しになりますけれども、私どもは、本当に残念な気持ちを持ちつつ、除籍をいたしました。決して特定の考えや意図的なことで抽出したのではなく、いわゆる焚書した訳ではありません。そのことも皆様方には、ぜひ理解をしていただきたいところでございます。

今回のことを通し、私たちは検証委員会の皆様方のご意見を伺う中で、爆発的に増大する学術情報、そして図書の中で、大学図書館は、それぞれの図書館のネットワークの中でそれぞれの自己の立ち位置というものを明確にすること、そして明確にしつつ連携を強化していく、その中でしか生きていけないと痛感しているところです。図書をめぐる社会的な状況を踏まえつつ、本学の総合情報センター及び図書館の運営に関しまして、改革をしていきたいと思っております。コレクションマネジメントの考え方を導入し、それに基づいた運営を行っていききたいと思っております。総合情報センター・図書館改革委員会を立ち上げ、来年の4月には新たな総合情報センター、図書館となるように取り組んでいく所存です。今回も、ぜひ皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は加藤委員長によりしくお願いいたします。

2 議事

(加藤委員長)

皆様お忙しい中お集まりいただき、どうもありがとうございます。数えて3回目の委員会となり、一番大変なところに差し掛かったと実感しております。今後の県立大学の発展に資する活発なご議論を、是非いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず資料の説明を高知県立大学より、お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(岡村事務局長)

事務局長の岡村です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料を説明する前に、前回の議事録の確認をさせていただきたいと思っております。事前に議事録を送付させていただいておりますが、よろしかったでしょうか。よろしければ、第

2回検証委員会の議事録として公開させていただきます。

それでは、資料を説明させていただきます。まず、前回の委員会でご質問があったものから報告をさせていただきます。順番が前後しますが、参考資料①の6ページをお願いします。

前回、加藤委員長から図書館の年間の資料費について、お尋ねがありました。その際、教員推薦図書など図書予算として計上しているものだけをお答えしておりましたが、図書館の図書には、そのほか教員が研究費等で購入した本を図書登録しておりますので、その購入費も図書館の資料費でございます。参考資料①は、この研究費等で購入した図書も含めた平成29年度の実績となっております。図書予算からの購入が図書と雑誌を合わせて約2,665万円。研究費等での購入が図書と雑誌を合わせて約1,325万円、合計で約3,990万円となっております。

なお、県立大学では、ここ数年は4,000万円前後の実績となっております。

次に、佐々木委員から除籍した図書のうち、寄贈されたものがどのくらいあったかのご質問がございました。7ページの参考資料②をお願いします。その計の欄にございますように、除籍図書25,432冊のうち、寄贈された図書は3,508冊で約13.8%。製本雑誌は718冊のうち、14冊となっておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、1ページにお戻りください。資料1で第2回検証委員会において委員から出された意見をご説明いたします。前回同様、項目分けをさせていただきました。

まず、全体では、「誰もルールを破っていないが結果については疑義もあり、慎重に検証する必要がある」、「図書館を良くするため一生懸命やっているが、結果がこういったことになったのは何か訳があった。規則が優先ではなく規則を作った精神、なぜ、そうなっているかということを考えるべきであった」、「公的なお金を使っている大学としては、説明責任を果たさざるを得ない」といったご意見がありました。

除却の必要性については、前回、特にご意見をいただいたところでしたが、「除却の必要性はあった」、「オーテピアのような図書館と20年、30年経過した図書館、また、公共図書館、大学図書館、学校図書館によっても除却の判断基準は異なる」、「大量に除却をしなくてはならなかったのが、こういう問題になったと感じている」、「除却は致し方がない。本を廃棄するのは抵抗感があるが、新しい知を確保していくことも必要」、「県立図書館は資料の保存センターという役割があり、最低1冊、1タイトルを残すが、大学図書館との違いを考えていかなければならない」といったご意見がありました。また、「県民の方々に除却の状況をご理解いただいていないのではないか。除籍再活用の制度化・見える化も必要ではないか」といったご提案もございました。

また、除籍の手続では、「普通の手続」、「除籍までのフローは多くの目に触れており丁寧という印象」、「大筋では他大学と変わらない」といったご意見や、「除却候補リストの中に購入価格、寄贈者名が入っていたら判断が変わっていたのではないか」といったご指摘がありました。

除籍図書の適否、こちらにも特にご意見をいただいたところでしたが、「重複していない図書もコンピューターの本など、おおむね問題がなかった」、「冊数が多いからおかしいと感じる方がいたかもしれないが、リストを見る限りおおむね妥当」といったご意見があった一方で、「中には貴重な本があったし、貴重な本が入っていたのは反省しなければならない」、「郷土資料、郷土ゆかりの資料について限定的に捉えていたのではないか」といったご指摘もありました。

再活用・焼却処分については、「短期間に除却を行わざるを得なかったと言うが、そんなに切迫したものではなかったのではないか」、「工科大への移管をしなかったことも不可解。狭い視点で考えられたのではないか」、「定期的に除籍していなかったということが大きかった。司書の頭数が少なかったのではないか」といったご意見がありました。

意思決定では、「除却は、学内視点でゆがんだ生真面目さが蔓延していたのではないか」といったご指摘がありました。

規程については、「プライバシーの侵害は『大学名』ではなく『寄贈者』の名前が入っているような場合が該当するのではないか」、「現在の細則の規定について、内容的に矛盾、疑問が幾つかある」とご指摘されました。また、「規則類の大幅な改定や改善の提案がこの会として必要」、「除却、除籍の用語の混同があり、整理が必要」といった規程等の見直しの必要性もご意見といただきました。

また、前回、資料としてお示しした「図書購入に関する収集／購入ポリシー」について、「図書館全体をどうするか。独自の予算に限った話なのか、研究費の図書も含まれるのかなど様々な面で不十分」、「これでは司書のよりどころにならない。もう少し具体性、実務性を伴った選定基準のようなものが必要」などと厳しいご指摘をいただきました。

最後に、今後に向けてのご意見もたくさんいただいておりますが、まず選書・購入・除籍等については、「除籍は選書と表裏一体でコレクションマネジメントが重要。コレクション全体を見てどうバランスをとるのが重要」、「定期的な除却のシステム化を図っていくことが必要」といったご意見をいただきました。

また、オーテピア等との連携については、「オーテピアとの役割分担は管理する学術情報、そのボリュームも質の点も多様化するという点で面白い試み」、「オーテピアとの連携活用をしていただきたい」、「オーテピアにあるかどうか、これからの図書館の受入れのポイント」といったご意見をいただきました。

そして、大学図書館の在り方について、「図書館がどういう枠組みの中で大学に位置付けられているか、大学全体のポリシーの中で、どういうミッションを担っているのか。図書の選定規定、管理規定、様々な活動がそのミッションに基づき十分な見通しをもってなされているか」ということを示していくことが必要。大学図書館の使命が示されていれば、最終的な処分も違う形になったのではないか」といった今後への貴重なご示唆をいただきました。

3ページをお願いいたします。前回の資料1の中で検証していただくポイントを提示させていただきましたが、今回も、引き続き②の除籍決定後の再活用・焼却処分について、また、③の意思決定を検証いただきたいと思いますので、再掲をさせていただいております。特に、その下に第1回検証委員会で説明しました「学外での再活用を取り入れることができなかつた要因」も再掲しておりますが、この中の①から⑤までの、今考えれば、本当に不適切である認識や課題、学内の意思決定などについて幅広くご意見をいただければと思います。

(野嶋学長)

それでは、資料2を説明させていただきます。「高知県立大学総合情報センター・図書館改革委員会の設置」について、でございます。

趣旨といたしましては、まず本学の理念、学則第1条で定めているところでございますけれども、「教育基本法の精神に基づき、広く知識を授け、専門の学芸を教授研究し、もって人格の向上を図るとともに、平和と文化の発展及び福祉の増進に貢献する人材を育成し、併せて地域社会の向上に寄与することを目的としている」、これが本学の目的でございます。その上で域学共生を理念とする県民大学として、地域文化の創造に貢献する人材、保健医療福祉の発展に貢献する人材を育成しております。

そして、本学の図書館は、四つの方向性を目指しております。まず、第1は「教育、研究に必要な図書、学術雑誌を整備している図書館」、第2は「学術情報の電子化への対応する図書館」、第3は「学生の主体的な学びを促進支援する図書館」、第4は「県民及び地域の専門職の方々が利用できるオープンな図書館」を目指して運営を行ってきております。

この度、高知県立大学等永国寺図書館の蔵書除却に関する問題の反省並びに皆様方の検証委員会のご指摘を踏まえ、総合情報センター・図書館の機能、役割、管理体制について見直し、再構築するため、学長の特命とする「総合情報センター・図書館改革委員会」を設置することにいたしました。これが設置の趣旨です。

この改革委員会のミッションといたしましては、検証委員会の指摘及び提言を踏まえて、公立の高等教育機関として、在学生及び教員の教育研究環境を整え維持するとともに、県民から信頼される図書館運営を実現するために、以下の点について検討・審議を行い、決定をすと定めております。なお、この改革委員会は平成31年4月1日までと定めております。

具体的なミッションとしましては三つを挙げております。総合情報センター及び図書館の基本理念、これに関しましては検証委員会の皆様からもご指摘があるように、図書館のミッションを明確にすることということに関しての対応でございます。運営組織の在り方に関しまして、いろいろとご指摘をいただいております。特に意思決定のところにしまして、もう1度運営組織の在り方を検討していくことが必要だと思っております。総合情報センターに関する規程に関しましては皆様方からご意見をいただき、幾つかの不備もありますので、全体的に見直していくことが必要であると考えております。図書館マネジメントの基本的な考え方、コレクションマネジメントの考え方を取り入れ、図書館マネジメントの基本的な考え方・方針を定め、そして具体的に細則等に落とししていくということをミッションとして挙げております。

さらに、本図書館は、他の様々な図書館等の組織とのネットワークの中で存在しているということを強く意識することが必要であると思っております。県内の他の機関との連携を探索していくということを挙げております。平成30年7月に開館したオーテピア高知図書館との機能分担、役割分担について協議、連絡、連携することはもとより、高知県内全ての公立図書館との連携も視野に入れていくことが重要であると考えております。加えて、永国寺図書館は高知工科大学の図書館でもあることから、今後さらに両大学の連携を強化し、運営の強化に努めるというようなことを検討していただくための改革委員会を設置いたしました。

(岡村事務局長)

最後に資料の3を説明いたします。

除籍決定後から最終的な処分までのステップについて、先ほどの改革委員会の中でも、今後

議論していくことになろうかと思いますが、現時点で本学として考えている案、たたき台的なものをお示しさせていただきました。今回の除却では、除籍図書について、学内の教員のみを活用にとどまりましたが、他大学の調査や委員の皆様方、また県民の皆様方からの様々なご意見を踏まえ、まずは学内譲渡で教員が教員研究室や学生研究室に引き取り、さらに希望する学生にも譲渡、そして次には県内公立図書館、教育機関への譲渡を考えています。これをシステム化するためにはネットワークが必要でありますし、当然大学だけでは取り組めませんので、高知県の図書館協会などで議論していく必要があると思います。また、この7月に策定されました県の図書館振興計画への位置付けも、今後議論をしていただければと考えております。

さらに、図書館内に放出コーナーを設ける、大学祭などでリユースフェアを行うなど、一般の方々への譲渡、そして今年度から制度化した古本募金を活用した古本業者への売却、最後に残ったものを廃棄というようなステップを踏んでいきたいと考えております。

説明については以上になります。よろしくお願いをいたします。

(加藤委員長)

ご説明ありがとうございます。それでは、ここから議論、質疑応答等に入りたいと思います。

ポイントは今の説明にあったと思いますけれども、前回の振り返り、いわゆる除却決定後の再活用、図書館自体の意思決定システムに関する検討、それから特に、資料の3ページにありました検証のポイントです。前回の続きで、上のほうの②と③、それから下で説明のあった①から⑤までの辺りを中心をお願いいたします。全てを一時にというのはなかなか難しゅうございますから、一番重要なポイントとお考えの点をまずはご議論いただきたいと思います。

逸村先生から意見を願いますけれども、逸村先生はご専門家でいらっしゃるのです、例えばこの改革委員会を設置するということになりますと、ある程度の将来の見通しというものがあるだろうと思います。それで、ご専門の立場から、今後の図書館全般と申しましょうか、大学の図書館、特に情報センターと一緒にいるようなタイプの図書館に関して、多分ある程度の見通しはお持ちだろうと思います。その辺りも、もし構わなければ、ご教示いただけると参考になるかと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

(逸村委員)

逸村裕でございます。論点が多岐にわたるので、学生中心に調べてきたことも含めてお話しさせていただきます。

大学のミッションとして、先ほど述べられました点というのはよくできていると思います。大学図書館というものの在り方というのは、大学設置基準の第38条に規定されております。ここにおいて特に今回に関わる話としては、資料等は系統的に集めるということが明記されています。そして、また他の大学等の図書館と協力するというのもはっきり明言をされておまして、もちろんこの「大学等の」というのは県の図書館、市の図書館も含まれると考えるのが一般的です。

大学は、その基本的な目的として、教育と研究と社会貢献の3点があります。その点からい

たしますと、今日の話としては、教育に関してのことを少し調べてみました。大学では、シラバス（授業計画）が公開されています。そこに載せられている教科書、参考書等の整備は必要です。さらに授業に関しての情報リテラシー、あるいはコンピューターリテラシーという授業も必要になります。そこら辺との図書館及び総合情報センターとの協力、連携が必要です。今日、紙の資料だけでは収まりませんし、一方でネットワーク資料だけでも収まらないというのは皆さんもご承知のとおりです。そこら辺のバランスを含めた学生のための図書館、情報リテラシー教育という在り方を、今回の話を聞いて思いました。

今回のことは、いろいろ問題があるにしても、いろいろなことを考えさせるに当たっては、反面教師という言い方は少し何ですが、良い事例だと思います。これは別に高知だけの話ではなくて、全国、どこも同じような問題を抱えておりますので、大変うまく利用、活用させていただければと思います。

（加藤委員長）

それでは岩井委員お願いいたします。

（岩井委員）

岩井です。よろしくお願いいたします。

最初に質問を1点、よろしいでしょうか。活用のステップの中に、高知県図書館協会との連携というのがありました。協会には加入しているという認識でよろしかったでしょうか。

（岡村事務局長）

加入しています。

（岩井委員）

ありがとうございます。

今回これほど火が付いた理由として、除籍したというよりは、焼却したということと、再活用しなかったこと、そして一部の中に貴重な資料があったということは、これまでの2回の検証委員会でも出てきたとおりでと思います。それで、やはり再活用を今後どうしていくのかというのも今後の整理ポイントですから、野嶋学長がおっしゃっていたように「域学共生」という理念の一つの具体的な手法として、私は、この県図書館協会への投げ掛け、打診というのは非常に有効だと思っています。当然、大学図書館とオーテピアを含めた県内の公立図書館というのは館種が違いますから、いきなりダイレクトに、例えば県立大学が土佐清水市だったり、四万十市だったりというのは少し難しいですから、まず除籍図書をリストアップしたものを県図書館協会に投げて、そこからまた、さらに広げていくというのは、今回の提案内容では非常に有効だと思っています。

それが一つと、前回聞いた中で思った加藤委員長からのご意見で、やはり非常に大事なことは、図書館の大学内での位置付け。これが問題の根本原因の一つになったのかなと思います。何を言いたいかというと、やはり永国寺キャンパスの整備方針から図書館の着工、開館、運営

までの計画の具体性が少し甘かったのではないか。ご指摘を受けたとおり、新図書館にも関わらず旧館とそう変わらない収蔵能力で、いろいろここは自分なりに考えてみたのですが、ここは池キャンパスとは違って郊外型ではなく、街中で、県民の集い、アクティブラーニングを始め、ここに重点を置くという意味では、面積のことはやむを得ないだろうとは思っていますが、もう少し欲しかったというところです。

ちなみにオーテピアの床面積は、旧館より約2.25倍広がったと聞いていますから、新しい図書館なのにそんなに数字が変わらないというのは少し不可解でしたし、ここは一つ残念だったと思っています。あとは、前回司書の頭数を申し上げましたけれども、やはり大学内での図書館の位置付けがまだ思った以上に明確ではなかったのも、管理運営体制が共有できていなかった。工科大学が入って、この永国寺新図書館が開館するにもかかわらず、司書の頭数が少ないというのも思いましたので。これらを今後しっかり共有して、図書館改革プロジェクトの中に今後の管理運営体制を考えていくことも一つ重要な使命だと思っています。

(加藤委員長)

ありがとうございました。

それでは川田委員、お願いいたします。

(川田委員)

川田です。よろしく申し上げます。

自分が多分一番、学生で、図書館を利用する立場であると思いますが、図書館を活用するに当たってどういう場所であつたらいいのか、どういうものがあつたらいいのかというのを考えました。今はやはりいろいろな情報がたくさんあって、どの情報を使つたらいいのか、学生の中でも分からない人たちもいるでしょうし、自分も誤った情報を使つていろいろ調べたりすることもたくさんあると思います。そういう意味で、大学図書館は、学生にとって教育や研究の道標となるような本をたくさん入れてほしいですし、また古い本でもこれはすごい大事だというのはずっと残してほしいというのは、すごく感じるようになりました。

また、検証のポイントの「再活用を取り入れることができなかった要因」で、「③譲渡などの手続を行う場合に要する時間や労力の制約」ということがポイントとして挙げられてましたけれども、自分は一番ここがすごく引っ掛かっています。やはり他の部分に関しては不適切であるという認識の甘さや、そういう部分だと思うんですけども、ここは悪い言い方をすれば、時間を言い訳のように聞こえてしまうので、そこがすごく引っ掛かってくると思いました。ここは努力ではないですが、何とか解決できるのかなと思っているので、そこが少し引っ掛かりますし、県民の皆さんも引っ掛かっているところではないかと自分なりに解釈しています。

(加藤委員長)

それでは、佐々木委員お願いいたします。

(佐々木委員)

佐々木です。

これまでの2回の検証委員会の議論といいますか、いろいろなご意見を賜りましたけれども、私自身はその「検証」という意味は何なのかということを考えますときに、感覚的であったり抽象的であったりしてはいけないと思っておりますので、すでに2回終わった訳なのですが、自分自身の発言は半周から一周遅れた状態にいるという認識をしています。例えば、規程に関しても、規程の在り方とか内容がどうであるかということは、「学内の規則に則っていたかどうか」ということと関わってまいりますし、それから、もし学内規則に則っているのであれば、なぜこういう問題が起きたのかということで、この規則の見直しを凶らないといけないと思います。では、「その細則を決めたところはどこなのか」と、「誰が責任者であったのか」ということなどを考えないといけない中で、私はこの検証委員会の進行を遅らせてしまったかもしれないのですが、例えば細則に関しましては表記上の問題。それから論理的な少し齟齬といえますか、「定義があるのにその定義と異なるような項目がある」ことを指摘させていただいた訳です。ですから、何も好き好んで、この表記上のことだけを挙げているのではないということをご理解いただきたいと思っております。それで、高知新聞の「声ひろば」であるとか、県議会の中でいろいろなご意見が出ている、こうしたことに代表される県民の感情とか思いに対して、このまま3回、4回と進んでいく中でどれだけ応えることができるのか、何点をいただけるのかという心配をしております。それがこの2回終わったときの感想です。

そのほか、例えば、今日質問をさせていただきますけれども、蔵書点検をした結果、亡失した図書が何冊あるかということは前回お聞きしましたが、亡失したことが分かった図書に関してどのような調査といいますか、どういったトレースをして、それをどの立場の方まで報告をしておられたのかということまでを検証しなければ、この検証委員会の設置要綱にあります、「除却に関する検証」ということにはならない訳です。それを確かめない状態で、例えば「概ね良好である」とかいうことはまだ言えないと思っております。

ですから、幾つかのことはまだ「これが適切である」という判断は下せない状況にあると思うのです。そこの辺りのところをよく具体的に検討していかないことには、どこに問題の所在があったのかということの中で、これは責任論ということにも関係してくると思っておりますが、ではどこを改善したらいいのかということが明らかにならない訳です。ですから、そういうことを心配しています。

それと、岩井委員から前回ご発言があった「工科大学に移管しなかったことが不可解である」という旨のこと等を私も非常に不可解に思っている訳ですが、そこで私が「そうだ、そうだ」ということをお話し申し上げていたら、私の考えている別のことが時間的に発言できないおそれがあるので、余りそういうことに言及しないまま来ているという状況にあります。ですから、そうしたことを踏まえながら、この後の検証委員会で具体的に「例証」を示しながら、いろいろな検討、検証をしていくということが望ましいのではないかと思っております。

(加藤委員長)

分かりました。今のご指摘は、例えば私のこの検証委員会の進め方等にも関連いたしますが、私が最初に申し上げましたのは、検証は確かに大事だけれども、こういう委員会は、検証に基

づいて、何か将来に向かって発展的な改善点等を見付けるために設置されたものであろうと思います。基本的には、私は、本委員会を一種のつるし上げのような形が起こる委員会にはしたくないと思って臨んでおります。その辺りとも関係があるかと思えます。ただ、検証の必要な事実は事実なのだというのは、これは間違いございませんので、例えば亡失の書籍のリストであるとか、それに対して、管理者が図書館になるか教員になるかだろうとは思いますが、例えばペナルティーみたいなものはあるとか、賠償責任、弁償の責任があるかということと関連するかもしれません。そういう規程の問題であるとか、事実起っている事柄などを考える必要があります、そういうことを規定している規則全体が非常に大きな枠組みでの規則・細則によっているので、矛盾がないかということをご指摘だと思えます。

今までご報告いただいている範囲では、議論を進める上では特段問題ない範囲で報告がなされたとは私は理解しておりますけれども、今ご質問があった点に関してお答えいただければ、有り難いと思えます。

(佐々木委員)

それに関連いたしますが、今後どういうやり方が望ましいかということは検証委員会の中でお示しできれば、この検証委員会の意義があると思っていることに関しては、私も同感でございますけれども、時間の配分のことでやや心配ということです。

それで、亡失した図書に関して、安易に除却という手続に入っていないかどうかということが、除却を適切に全体として行われているかということに関わってくるので、この設置要綱の目的からして、確かめないといけない点ではないかと思いました。どのように亡失した図書を取り扱って除籍をしておられるか教えていただけたらと思えます。

(渡邊司書)

図書館の渡邊でございます。

蔵書点検につきましては、県立大学の蔵書点検実施要領というものがございますので、それに基づいて点検及び紛失等の手続をしております。蔵書点検は、教員の研究室にあるものと、図書館にあるものとを、それぞれ年に一度点検をしております、教員の研究室にあるものについては教員自身でリストをこちらが出して現物を照合していただくようにしております。その中で、現物が見付からなかったものについては、図書館に報告をしていただくような手順を採っております。図書館にあるものについては、蔵書点検用の機械を用いまして、年に一度図書館全体の資料を点検しております。蔵書点検で亡失したものにつきましては、2回目、2年目の点検においても所在が確認できなかった資料について除却することになっておりますので、次の蔵書点検までに見付からなかったもの、2回目の点検で見付からなかったものを除却の手続をしております。蔵書点検の結果については、毎年、総合情報センター長に報告をしております、1年目で所在が見付からなかったものと、2年続けて所在が見付からなくて今年度除却するというもののリストを別々に出して報告をさせていただいております。

前回、20冊から30冊と申し上げたのは、図書館の中で亡失した図書になっておりまして、点検の結果、平成29年度に亡失した図書は、県立大学と短期大学を合わせて78冊になっており

ます。

(佐々木委員)

貸出し中のものはどのようにしていますか。

(図書館司書 渡邊)

貸出ししている中で利用者が紛失したものについては、紛失届という届けを利用者に出していただいておりますが、これについては図書館の利用細則で定めておりますが、紛失したものについては弁償していただくようになっておりますので、同一の資料又は代替資料で弁償ということになります。

(佐々木委員)

はい。どうもありがとうございました。

(加藤委員長)

それでは、三澤委員お願いいたします。

(三澤委員)

三澤でございます。

まず、今の佐々木委員のお話をお伺いして、改めて少し感じたことがあるのですが、まずそれをお話しさせていただきます。やはり特に大学の図書館の業務について、一般に公開する訳でもないのに、今の細則なども含め、各大学のルールや作業、その意図みたいなものが十二分に市民の皆様、県民の皆様に伝わらないのかなということを改めて感じた次第です。

もちろん、私は公立大学の総合情報センターのセンター長をしておりますが、別にクロードして絶対見せないということではなくて、お問い合わせがあれば対応しています。しかも、大学細則等も公開していますので、お問い合わせいただいたら、図書館の運用の細々したところまでということになると、窓口に来ていただいてということになってしまうかもしれませんが、決してクロードではないので、もし何かあれば、この会議の関係のところでも、追加しているところから情報提供をさせていただいたらと思います。いずれにしても、大学の意図しているところは、必ずしも十二分にやはり県民の皆様、市民の皆様に伝わっていない、そこが一番大きなところかなと、まずは考えている次第でございます。

それで、今回の資料のことについてですが、これまでの議論を踏まえて、一応大筋のところ、こういう方向の改革ということで指針を示していただいたということになるのではないかと考えております。この資料2にあった改革委員会、こちらのミッションも、基本理念から始まってマネジメント、それから佐々木委員からもご指摘のあった細則等々の整合性のところとか、これまでの検証委員会の議論を踏まえた形で、問題設定をされていると感じます。

あと問題は、これを実際、中身を肉付けしていくところが大事なことで、そこを今後注目していきたいというところがございます。これに関して一つ質問させていただきます。こういった

改革というのは、今回の事案のように何か起こったときにこれを改革していこうとする、そのときは非常に熱意をもって改革は進んでいく訳なのですが、問題はその後、その行動に対してそれがどういう効果があったのかとか、その点検だとか、そういった改革に関連してできたアウトプットの評価、点検のところというのがやはり心掛ける必要があると思います。おそらくそれについても対応を考えておられるとは思いますが、まずは、この改革委員会の出してきたものについての評価、点検、それからまた改善するべきところの改革、委員会の改革ということにもつながっているのですけども、どういう仕組みを考えておられるか、少しその辺をお教えいただきたいと思っております。まず、これ1点目をお願いいたします。

(加藤委員長)

それでは、もう少し資料2に関する具体的話があれば、お聞かせ願いたいということがございますけれども、いかがでしょうか。

(野嶋学長)

ご質問ありがとうございます。まだ、改革委員会を立ち上げたばかりでございますが、本当に皆様方からいただいたご意見を一つ一つ大事にして、細則まで、本当に具体のところまで下ろしていけるようにしないと、私たちが直面した問題は解決できないと思っております。そういう面では、「すぐに細則はこう」というようなことは申し上げられないのですが、用語の定義から始まり丁寧に見ていきたいと思えますし、具体化していくということがとても大事と思っております。

改革委員会から出てきたものに関しましては、当然、大学全体として評価し、そしてそれを大学の意思決定のところで改革委員会から出てきた案を部局長会議、そして教育研究審議会等で見定めて改革をしていきたいと思っております。

また、改革委員会から具体に出てきたものの運用は、常設の委員会でしていただくことになると思いますが、本学におきましては、それぞれの学部あるいは部署でPDCAサイクルを回しておりますので、毎年、それぞれが目標を立てて1年後にアニュアルレビューということで何をしたかということを確認し、そして次年度の目標を提示しております。そういうような形で、改革委員会ですでにできたものを新たな常設の委員会で運営をしていく、そして、それらに関しましてはPDCAサイクルを委員会として見ていくという形で、本当に大学全体の中に、きちんと位置付けていくことが、今、私たちにとって本当に今回のことからの大きな学びと思っております。ありがとうございます。

(三澤委員)

はい、ありがとうございました。

それと、もう一つお聞きしたいことがあります。同じ公立大学の立場として注目しているところなのですが、県内、他機関との連携、その中でこういった図書館の再活用のところでも、いわゆる県内の公立図書館、その中には普通の一般向けの図書館もあれば、県内大学、小・中・高等学校の学校図書館、それらも含めての連携ということ掲げておられまして、それは除籍

図書の再活用のフレームワークに明確に組み入れられている。これは、多分ここまで丁寧に除籍図書の再活用ということフレームワークとしてきちんとされるところは、そうまだ多くはないのではないかと考えています。そういう意味では、一つの先駆的なモデルなのではないかと非常に注目しております。

その中で少しお聞きしたいのですが、実は私どもも、割と近所にある市の中央図書館と情報交換をさせていただいているのですが、なかなか情報をお互いやり合っても、今回はスペースがなくて引き取れないとか、この図書はどうですかとお願いしてもすんなりと必ずしもいかない場合もございます。そこで、このシステムがうまく回るには、やはりお互いの日頃からの連携みたいなものが重要になってくると思います。そこで一つ注目したのが、資料3に「高知県図書館振興計画への位置付け」と書かれていらっしゃるところです。県全体として、こうして図書館を改革していこうという計画がもし本当にあって、そのフレームワークの中でいろいろ語られている、こういうこともどんどんうまく進んでいくと少し思ったりもしたのですが、よろしければ、必要最小限で結構ですので、県の図書館振興計画はどのようなものを教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(中澤理事長)

図書館振興計画を作りますと意思決定したのは私ですけれども、作るために最大のお力をいただいたのは加藤委員長だと思いますので、加藤委員長からお話をされたほうがいいかと思えます。

(加藤委員長)

県の図書館関係者のネットワークをきちんと作り、それを豊かに活用しようという辺りだと思いますが、例えば本の貸出しにしても、オーテピア図書館まで来なくても連携を結んでいる図書館に希望があれば配達できるというシステムや、いろいろな資料の検索に関する協力などです。渡辺委員、その辺りを補足していただければと思います。

(渡辺委員)

5ページの除籍図書の再活用で書いている「高知県図書館振興計画への位置付け」というのは、多分、今の振興計画には、本を除籍して廃棄するに当たって、こういった形でやろうという除籍の部分については入ってない、だから、そこら辺のこともきちんと振興計画に位置付けていただけたらという意味で書かれていると思います。

(中澤理事長)

ネットワークはあるのですが、除籍図書の活用のためのネットワーク化はまだされておられません。ですから、新たにこういうものをネットワークとして作っていく、そしてそのネットワークの中で除籍した図書の再活用という仕組みを新たに構築し、それをその図書館の振興計画の中に位置付けていけば、よりいい、全体としての図書館活動ができるというものを作りたいと思っています。こんなものを作っていくことができませんかというのは、

県の教育委員会にお願いしています。どういう形になるか、この検証委員会のことも受けて、県の教育委員会でお考えいただけるのではないかと考えております。

(三澤委員)

そういうお話を聞くと、確かにこの事案は、結果的には、県民の皆さんが大学に持っている信頼感のところにつながってしまったという部分があるのかもしれないですが、起こったことは不幸なことだったかもしれないけれども、それをポジティブな方向に生かすという形でも、ぜひこのネットワーク化は、県内全体の学術情報を担う図書館がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、図書館ネットワークの発達のきっかけになれば、非常にいいことなのではないかと考えております。もしこれが成功されたら、公立大学として、高知県立大学のモデルというか、お手本にさせていただくことになるのではないかと期待しております。

(加藤委員長)

ありがとうございました。

三澤委員のご指摘に、図書館活動が思ったより理解されていないのではないかとというご指摘があったと思いますけれども、これはいわゆる情報発信といいますか、広報活動と結び付くことだろうと思います。例えば、昨今の図書館とか情報センターのミッションの中には、多くは情報発信というものが含まれていることが多いのではないかと思います。そういう面から見ますと、今回の事柄も、例えば、これだけの本の除却を予定しているということがもし早い段階でホームページに掲載されていれば、また違った展開もあり得たのかなと思います。その辺で大学全体の広報計画にも及ぶと思いますが、図書館の広報の在り方の現状などを少しご説明いただければ、三澤委員のご質問にお答えできることになると思いますけれども、少々お願いいたします。

(野嶋学長)

ご質問ありがとうございます。

確かに、私たちはいろいろな形で、いろいろなセンターの広報活動を積極的に行っておりますが、そういう視点から見ますと、図書館、総合情報センターからの発信は、まだ少ないと思っております。ただ、学生が図書ボランティアを行ったりもしておりますので、そういうようなところで少しは発信されてきておりますけれども、全体としての総合情報センターからの情報発信はやや課題だと思っております。

(加藤委員長)

少しこの議題とは離れるかもしれませんが、せっかく新しいキャンパスができて、それでいわゆる目玉になる新しい図書館もできた訳で、そのことをどうやって利用者、それから県民の方々、学生、その他に活用を促すために情報発信するかというのは、やはり一つの大学の広報戦略として必要であるだろうと思います。多分その中心になるのが、情報センターであつてもおかしくはない。いわゆる広報委員会というのは、どこも持っているとは思いますが、実際

に、例えば、一番情報発信しやすいのは、図書館とか情報センターではなかろうかという気がいたします。その辺りのことを絡めてお考えがあればということでございます。

(野嶋学長)

申し遅れましたけども、私たちは重要な情報発信として「P i n + (ピント)」というものを持っておりまして、その「P i n + (ピント)」でこの図書館のことに積極的に取り上げて特集を組み、現在の図書館の活動状況について、県民の方たちにもご理解いただけるように発信をする予定です。

(加藤委員長)

それでは、渡辺委員、お願いいたします。重要な役割が回ってきそうですが、よろしく願いいたします。

(渡辺委員)

佐々木委員からもありましたが、この検証委員会での検証をきちんとしていこうというところで、3ページに第1回の検証委員会、第2回の検証委員会について、議論をいただければということでした。例えば、第1回検証委員会で、再活用を取り入れることができなかった要因として、①から⑤までこういったことが要因でということと分析をされています。当然、今後はその再活用について、やっていかなければいけないという前提で進んでいく中で、こういった認識について、現状のお話を聞かせていただいて、その大学側のお考えがこの検証委員会の委員の皆様のお考えと合っていたら、また、次の段階へ行くという形で段階を踏んで進めていけたら、検証委員会として検証していくというのがきちんと形として表れ、分かりやすくなっていくという気がします。

(加藤委員長)

大学側いかがでしょう。お願いいたします。

(野嶋学長)

この五つに関しましては、再活用を取り入れることができなかった状況を、どうして私たちはできなかったのかということと分析した結果として、出てきた訳でございます。

当然、今後、私たちは積極的に再活用をしていくということとしまして、そして、不適切な認識に関しましては、当然、修正をしていくということです。

まずは、その大学名や教員名の記した本が学外に出回ることとは不適切であるという認識はもう私どもは持っておりません。そして、勝手に売却することとは不適切であるという認識も現在では持っておりません。そういう面で、①と②に関しましては、現時点でも不適切であったと思っております、これに関してはそういう認識は持ってありません。

3番目の時間や労力の制約ということに関しては、川田委員からもこれは少し納得がいかないところと指摘があったところです。このときは、本当に私たちは3万冊ということもありまして、

とても時間が限られていた、時間がないと思い込んでおりました。しかし、今後、除却に関して、計画的に除却をする中で、こういう時間の問題というのも随分解決をすと思っております、3番に関しましても、計画を立てる中で時間や労力ということも平均化していくので、このことで再活用できなくなるということもまずないだろうと思っております。

4番目、除却後の書籍を譲渡するために保管をする場所の確保ということは、これもまた、計画的に行うことによって、場所に関しても限定されてきますので、この場所の確保ということも十分可能であると思っておりますし、場所を確保する予定です。

5番に関しましても、他の図書館との連携、全学的な情報・認識の共有の弱さがあったということが反省として挙げさせていただいている訳ですけれども、他の図書館との連携を強化していくということと、まず、他の図書館がどういうことを行っているのかということを確認していくということで、大学の図書館はネットワークの中でこそ生きていけるという意識を全員が持つことが必要だと思います。それによって、他の図書館との連携はもちろんのこと、先進的な図書館の情報も知ることができ、それらをモデルとして活用させていただけると思っております。全学的な情報・認識の共有の甘さということに関しましては、本当にこのことが起こったのは、大きなところでは平成27年度でした。平成27年度に関しては、本当に大学は大きく動いているときでして、そういう面で全学的な情報・認識を共有することができなかったということがあります。これに関しましても、図書館の運営に関しては大学全体の中で位置付けていくということで、それは幹事会、部局長会議、教育研究審議会などの大学の意思決定の中で必ず決定をし、そして全学的な視点の中で問題に取り組むということを行っていく予定です。

そういう面で、十分という訳ではないかもしれませんが、私たちはこの5点に関して、積極的に問題を解決していくという用意と覚悟をしているところです。

(渡辺委員)

はい、ありがとうございました。

当時、こういった認識でやってきたのを今はそういう形でこれからはやっていくということなので、それが前提であって、除籍決定後の再活用についてどのようにやっていくのかというのが議論できていく、そういう整理ができていくという気がします。

(佐々木委員)

すみません、今の学長のお話ですけれども、①の大学名や教員名が記された本が学外に出回することは不適切であったとのご認識、それから、②の大学、県の資産を勝手に売却することは不適切であるという認識は、現在では不適切であったとお考えでいらっしゃる、それは具体的には高知女子大学当時の内規の「解釈」ということでしょうか。それから、その後、平成24年4月に制定された規程ですが、その解釈が不適切であったということに具体的にはなる訳でしょうか、ということが1点目です。

それと、2点目です。高知女子大学で慣習的に行われていた焼却を踏襲されたということかと思いますが、この高知女子大学当時の焼却に関して、この焼却に至る根拠は内規の第5条を根拠として焼却していたのかどうか、私が想像しますのには、別の手続を取った上で焼却をし

ていたのではないかと思います。ですから、同じ焼却をしていたということであっても、その背景というか手続が異なるのではないかと思います。もし、内規の第5条を適用していたというのであれば、「解釈を誤っていた」ということになるのではないかと、この2点をご質問させていただきたいと思います。

(野嶋学長)

認識として誤っていたということと、手続上、規程上どうでしたかということになりますと、規程的には廃棄の中で幾つかの種類があります。どこを使いましたかということになると、廃棄ということです。すみません、内規は平成12年に作られたものでして、私どもは、今日はお答えができる範囲ではありません。

(佐々木委員)

お答えいただかなくても結構なのですが、「焼却」ということでは同じですが、その焼却に至る手続が適切な手続を採っていたのではないかと想像した訳です。古いことですので、それは結構です。高知女子大学で焼却を行っていたということですが、この内規の第5条によらずに別の手続を踏んでいたのではないかと想像しました。これははっきりしたことは分かりませんが、前に焼却していたから、それを踏襲したというのは、少し慎重さを欠いたのではないかと、いう印象、感想です。

(加藤委員長)

どうですか、今のご指摘に対して、何か。

簡単にいいますと、要するに起こっていることは同じなのだけでも、背景にあるものが少し変わっていませんかという形で、その認識はいかがなものですかという話です。

(佐々木委員)

そうですね、慎重にさせていただきたかったという思いです。

(加藤委員長)

それは単に今までやってきたから、その流れで同じことをしたということになったのですかということです。

(野嶋学長)

すみません、少し保留させていただければと思います。

(加藤委員長)

今、学長からかなり認識が変わっているということをおっしゃいましたが、佐々木委員であれば、例えば、それを検証しなければいけないので、そのときに、こういうことを少しお伺いしてよろしいでしょうか。

この委員会は公開で行われておりますから、この内容に関しては、どなたがそれに関して情報を流されようと特に問題はなかろうと思います。となりますと、この検証委員会の内容は、その立ち上げ後、総合情報センター運営委員会が今まで何回開かれて、そこでどんな報告をされているかというのを少しお伺いしたいと思います。

(山田総合情報センター長)

この課題についての議論が始まってからは、総合情報センター運営委員会を3回開催しております。その3回については、一番初めは、どんなことが起こったかということと、この検証委員会をどういう目的でどういう委員で行うかということ報告しています。2回目は、この第1回の検証委員会の内容を報告しています。3回目は、第2回の検証委員会の報告をしています。その中で、委員からも、しっかり検証をしてほしいというような意見が出ております。

(加藤委員長)

そのときに、検証委員会での除却に至った大学側の認識に問題があるという点はどのように伝えられて、またそれが大学構成員の全メンバーにきちんと伝えられたかどうかということがポイントになるかと思えます。それがないと学長に失礼ですが、認識が改まったということはないかな言えないのではないかというのが、多分佐々木委員のご指摘だろうと思います。

(山田総合情報センター長)

検証委員会については、総合情報センター運営委員会でも報告しているのですが、全学部・全センターを含めた長が集まる部局長会議でも同様に報告をしておりますので、結果的には教授会には二つのルートから、つまり学部長から報告するものと総合情報センター運営委員会から報告するものというこの二つのルートで教授会には報告されています。

(加藤委員長)

分かりました。

全般的なお話を委員の方々から伺いましたけども、いままでの議論をお聞きになって、またいろいろご質問等があるかと思えますので、今度はフリーにぜひお願いいたしたいと思えますが、いかがでしょう。

例えば、具体的に二つの提案がございました。一つは、改革委員会の立ち上げ、その目的とそれから構成、それから扱われるべき事柄というものがございます。それから、具体的な除籍後の扱い、これも図が入った具体的な説明がございます。この辺りに関して、本当にここで指摘している問題が解決されるかどうかについて、もう少し細かい議論が必要ではないかと私は考えております。その辺りを巡って、またご意見をいただけたらと思います。いかがでしょう。

例えば、改革委員会の設置のところいろいろなことが盛り込まれてはいるのですが、これを実際に実行するときに、少し気になるところが幾つかあります。例えば、1から4までの目標を達成するためには、どのようなことをしたらいいのかというのがもう少しないと、非常に

短期間の間でこの委員会として結論を出さなければいけないということになるので、かなり大変ではなかろうかと思えます。例えば、1から4を一括して一つの委員会で検討するのはなかなか大変ではなかろうかと思えます。例えば、その下のミッション、1)から3)に関してはそれぞれワーキンググループを立ち上げるというようなことが要るのではないかと考えております。そういう具体的方策をどうするのかという形ですね。そのためには、情報収集とか様々な活動があるだろうと思えます。

それから、もっと大きな枠組みでは、仮にここでいろいろな改革ミッションを実行しようということになると、簡単に言えば、人は大丈夫であるかとか、予算は大丈夫であるかということが必ず問題になろうかと思えます。その点は、「いや、それはまた別に」という訳には少しいかないだろうと思えます。その辺りがポイントです。

それから、最初から言われているところではありますが、もともと大きなスペースがあれば起こらなかつた問題だということです。ということは、この点から見て、いつも図書館若しくは総合情報センターは、スペース確保といいますが、収容のためとか、それから今後の蔵書の増のためとかいうことに関して常に何らかの書籍の収納スペースの拡大、確保を常に目指すとか、努力目標にするということは、やはり必要だろうと思えます。そういうものがないと、具体的な成果には結び付かないのではないかと思います。その辺り、3点ほどですけれども、少しお答え願えればと思えます。

簡単に申しますと、1から4を実行するためには、もう少しきめ細かい配慮がいるのではないかと思います。それから二つ目は、簡単に言えば、人とお金の問題です。これは、いわゆる具体的な効果を出すために現在の人員で、それから現行の予算で大丈夫ですかという質問です。ですから、恒久的に図書館としてはスペースが不足ぎみですから、それを学内で常に求めるということを努力目標に掲げるべきではないかということです。具体的に確保できる見通しがあれば、それは一番よろしいですが、なかなか難しだろうと思えます。その点を詰めていかないと、この設置プランだけでは、なかなか実効のある成果が得られないのではないかと少し危惧するというところでございます。

(野嶋学長)

ご指摘ありがとうございます。1)、2)、3)に関しましては、これを具体化するということに関しまして、この改革委員会だけで大丈夫かというご指摘だと思っております。それに関しましては、また、改革委員会を支えるという意味で全学的なところでの関与をさせていただきたいと思っております。

人と予算のことに関しましては、全体として効率を図っていく、あるいは、もう少しここだけで見るとはなくて、全体的なやり方、役割分担、機能分担、そして連携などを図りながら考えていきたいと思っております。改革委員会や全体的なことも踏まえながら十分な図書館運営ができるような形で、人と予算は確保していきたいと考えております。今の段階ではこのようにするという事は申し上げられませんが、図書館運営が支障のないように、更に発展していくように人材と予算ということは、大学全体としては考えていきたいと思っております。

もちろんスペースのことに関しましては、図書館が機能的に運営できるように確保できるよ

う、努力をしていきたいと思っております。

(佐々木委員)

先ほどの加藤委員長のご発言と関連しますが、今、2番目におっしゃった「人」と「お金」の中の「人」なんですけれども、この構成メンバーの人選が非常に大切ではないかと思えます。どういった方が委員長を務めていかれるとか、そういうところを、少しお考えを教えていただけたらと思います。

(野嶋学長)

委員長はもう定めておりますけれども、委員に関しはまだ少し流動的ですので、この場では控えさせていただきたいと思えます。委員長に関しましては、一色健司教授でして、地域教育研究センターの教授で、長らく総合情報センターに関しまして運営に関わってきた教授でございます。そして、共通教育部会の部会長もなさっておりますので、図書館に関しても、そして情報に関しても、バランス良く見ていただけるのではないかなと考えているところです。

(加藤委員長)

そうですね。こういう改革委員会を設置するのは構いませんが、そのときに例えばある程度の目指すべき図書館のイメージを作る、情報センターのイメージを作るとなると具体的に他の現に存在する情報センター、図書館というものをかなりよく知っている必要があるかと思えます。それから、「図書館とはそもそも何ぞや」という話が分かっていないと、話はなかなかうまく進まないだろうと思えます。非常に短期間で結果を出すことになっておりますので、そういう関係の情報収集とか、例えば実際の視察とか、それから専門家のお話を伺うとか、例えば逸村先生がご適任だと思えますが、そのようなことも当然、会議の進展上出てくる可能性はあります。会議の立ち上げが11月1日で、そこから3月までですから、実際5か月、そのようなものをまとめるとなると、かなりの時間が掛かりますから活動できる期間は本当に短いわけで、そういうときに、これは先送りというような形の委員会にしないためには、かなり図書館とか情報センターの在り方を勉強する必要があると思えます。その辺の見通しなどは、こういうA4、1枚物では無理かもしれませんが、かなり細かいところまで想定した上でないと、この委員会が成果を上げることは難しいのではないかと非常に心配しております。

(逸村委員)

確かに期間的に非常に短い。逆に言うとその間に結論というか方向性をはっきり出さないといけないという覚悟の表れかとお察しいたします。当然、この手の話は短期的な考え方と長期的な考え方があろうかと思えます。先ほど来、話に出ておりますように現行の図書館のスペースは非常に限られたものである以上は、スペースの確保とどこかに保存書庫のようなものを作るというような、あるいは一時的にせよ何らかの場所を設けるという、その上でということになるかと思えます。除却、除籍。これも日本語でそう訳してしまったからいけないのですが、英語では「weeding」、「雑草を抜く」という言い方をします。つまり、特に学生向けということ

であれば、よく見えるようにするためには、本当に使われそうもない、あるいは古くて役に立たないものは「weedする」、「取り除く」、「残ったものを生かす」という、そういう言い方が本来のいわゆる除籍の在り方です。そこら辺もある程度、機能的に作業しなくては行けない。そうすると当然、人の数も、あるいは先生方のご負担も増す訳ですので、そのバランスをお考えにならなければいけないということだと思います。

取りあえず5か月余りのところで、何ができるかということをお急ぎにご検討いただき、もし必要があれば、お手伝いすることはやぶさかではございません。そういう意味では、三澤先生のように公立大学のセンター長のような立場の方のお力もいろいろ必要なのではないかと思います。

(加藤委員長)

すみません。私の言い出したことを酌んでいただきましてありがとうございます。つまり、こういう委員会は、現に我々が外部委員会として存在している訳ですけれども、やはりもともとがクローズドなタイプの議論が多かったので、少し方向性に問題が出てきたということもあるかと思います。そういう面も考えますと、やはりかなり幅広い情報を得るといことと、これだけ流動的ないわゆる情報センターとか図書館の在り方について、かなり専門的に研究されている方から最低限ご助言いただけるようなタイプの委員会である必要があると考えた次第でございます。

どうぞこの点に関してご意見があればお伺いいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(野嶋学長)

ご意見ありがとうございます。もちろんこの図書館改革というのは、短期的な目標、中期的目標、長期的な目標の中で動いていくと思っておりますので、今回は非常に短期でできる限りのところを行っていく、さらに、中期的、長期的な改革に向けて足掛かりになればいいと思っております。ご指摘いただきましたように専門家の方たちのヒアリングだとか、あるいは調査だとかというのは積極的に行いたいと思っておりますので、そのときにはまたご協力のほどよろしくお伺いいたします。

(加藤委員長)

構いませんでしょうか。私ばかりがしゃべっているような形になっておりますけれども、あと具体的に提案された資料としては資料3の除籍図書のリ活用(案)というものがございます。これが一番今回の案件と関わりがある、なおかつ、除籍後の問題のいわゆる処理問題に対する具体的な回答だと思います。これについてはお読みいただいて、ご意見があればここで伺っておきたいのですが、いかがでしょうか。

(岩井委員)

岩井です。

少し話を戻して申し訳ありませんが、先ほど佐々木委員と渡辺委員が若干懸念されたことも踏まえて申し上げたいと思います。この検証委員会の役割なのですが、まず二つあると思います。柱が2本立っていると思います。今回の事案に対して、「どこが間違っていて、それがなぜ起こったのか」という「検証」ということと、二つ目が「今後どうしていくべきか」、その柱の中に「図書館改革」のことがあるのだと思います。

少し私も懸念したのが、今後のことが先に来すぎて、一つ質問でもあるのですけれども、検証委員会ですから、我々7名が外部的に見て、なぜ今回のようなことが起こって、3ページの資料にある学内の分析状況が正しかったのかどうかというところを、何か検証報告書のようなものをまとめるという認識でよろしかったでしょうか。少し聞き逃したかもしれませんが、でないといけないと思いますし、公表ということが非常に大事かと思しますので、なぜ起こって、そのどこが間違っていて、どのステップがまずかったのかということをやはりレポートにする必要があると思っております。

佐々木委員と私が前回申し上げた規程類の改定は、今後のことですから、なかなか一字一句まで残り少ない中この検証委員会で作っていくのは時間的に難しいかと思えます。今後の改革委員会の中で練っていくのだと思いますが、まず検証報告書の有無について、ご説明ください。聞き逃していたら申し訳ありません。どうしていくのかというところです。

(加藤委員長)

どうぞお願いします。

(岡村事務局長)

検証報告書としてまとめていただきたいということになります。

(岩井委員)

たたき台のようなものが出て、今後我々が見て、もっとこれを追加してほしい、ここが実は違っていたのではないかと、また練っていくということですね。

(加藤委員長)

そういうことになります。

私の委員会の進め方の不手際でございますが、やはり事柄自体がどうしても連携していますというか、必ずしも切り離されないところもあって、佐々木委員のときに答えましたけれども、基本的には今後の図書館運営の発展に寄与できるような結果が欲しいと思います。

少し先走ったところはあります。確かに今は大学側がおっしゃっているように、こういう認識の問題があった、だから、どういう結果になったというところをきちんとまとめる必要があるかと思えます。

(岩井委員)

はい。ありがとうございます。よくある「〇〇問題検証報告書」のように形にならないと、こ

の検証委員会の意味もないと思いますし、何度も言うようにどこでなぜというところが県民の皆様も思っているところだと思いますので、きちんとレポートという形で、やはり形を作っていないといけないと思います。

(加藤委員長)

現在までの共通理解としては、いわゆる手続論ですね、それまであるルール、例えばそのルールに関する問題は佐々木委員のご指摘があったとおりでございますが、現状としてはそのルールに従ったと、しかも迫りくる時間の中でできる限りのことをしたと、そこから処分まで一足飛びで行ってしまったと、そこは、はっきりと間違いであったと現状では考えている。それは、先ほど大学側のご説明がありましたように、学内で検証委員会の報告は大学構成員の中に流れ、その結果、認識が共有されて改まったというところまで来たということです。

ですから、基本的には、今のところ誤ったのは、やはり手順だけを踏んだ形で一足飛びに行ってしまったこと、そのときにどんなタイプの配慮が足らなかったのか、それから何が足りなかったというのは、例えば広い範囲にわたる情報であるとか、それから規則のそもそもの求めた趣旨とか、それから細則の解釈であったということです。ここを一番の原因と考えるというところまで合意ができたろうとは考えております。

(岩井委員)

では、委員会として、検証結果報告書の中でそれを断定するという認識でよろしかったですね。重ねて申し上げるように、犯人捜しというのは意味がないと思っていますし、今後のことも比重は非常に大きいですが、「1」がないのに「2」に行こうとすると、県民の皆様も懸念もあろうかと思っておりますので、特に県民の皆様も。そこを懸念した次第です。

それと、先ほど高知県図書館振興計画の話が出ました。推測なのですが、高知新聞のシリーズで県内に公立図書館がないのは10町村というのも出てきて、こういうところがあるのにもかかわらず再活用の道がなかったのか、そういった脆弱な環境の町村に対して、助けるという意味合いで再活用、譲渡というのも思い浮かび、この高知県図書館振興計画というのが出てきたのではないだろうかと思っております。

(加藤委員長)

いかがですか。

(中澤理事長)

すみません。多分、「図書館振興計画に位置付けをしたら良くないだろうか」と言い出したのは私ではないかと思っております。これは市町村図書館のためにもなるということだけではなくて、実は、大概の市町村の図書館は、図書館を生き物として例えると、食べ物が不足してるから食べるばかりを考えている訳です。図書を入れることのための図書館振興計画なんです。でも、それはそのうちにトイレといったらおかしいですけども、出口のほうで問題になってくるのでしょ。では、早いうちにそういうシステム化をしていくいろいろな意味でいいので

はないかと思いました。多分全国的にもそこまでいっているところは余りないのではないだろうという思いもあって、そこを一気にシステム化したら全国トップにならないだろうかという思いがあったものですから、そういう言葉を入れました。図書館振興計画に除却のことを書いていないので、つまり食べることばかりですので、最後のほうも書いておいたほうが良くないかと思ったものです。

(岩井委員)

さすがにこの計画には除籍のことまで書いていませんので、今後、資料を作るに当たって、その位置付けというか、この計画自体は7月にもうできていますから、図書館振興計画の一環としてとか、そういう表現が良いかと思います。お考えは非常に大事だと思いますし、いろいろな意味で注目されてますから、チャンスでもあると思います。信頼回復と図書館の改革、大学の改革という意味では。ただ、そのチャンスを逃すと反対に取り返しのつかないことになってしまいますので、周辺でできたこういった計画等も併せて動いていくという視点も大事だと思います。

あと、今後のことですが、用語の定義のことも申し上げました。除籍、除却の整理もかなり大事だと思います。実は、3日前の高知新聞の地域欄に「除却」という言葉が出ました。何かというと、土佐清水市で林業の担い手を育成する講座があったということで写真があって、その中に林道の倒木を除却するという言葉があって、ああ、こういう使い方もするのだなと思って、自分の中で「本を除却」という頭があったので、その二文字にすごく引っ掛かったのです。我々公立図書館の人間では、除却という言葉は、今回初めて聞きましたから。県内の公立図書館長に訊いてみましたが、「いや、使ったことはないです」とか、「知りませんでした」という回答でした。この検証委員会の中でも少し混同していたりとか、それは今後の改革委員会の中でも議論にもなると思いますけども、他大学を参考にしながらどんどん変えていったらいいと思います。

(岡村事務局長)

除却ですが、通常の図書の場合は、除籍と図書館は使います。除却という言葉は、地方独立行政法人の会計基準の中で、資産を除却するという言葉がありまして、多分その言葉をここに持ってきて、除却という言葉を使っているのではないかと思います。ただ、全体から見ると、使い分けをもっとしていったほうが良いと感じます。

(岩井委員)

そうですね。除却ですから、会計上の視点が大きいと思いますが、除籍は図書館管理上の視点であって、ただ初回の岡村事務局長の説明と、前回の参考資料にあった他大学の除籍の位置付けが少し違うのかなと思います。

(加藤委員長)

佐々木委員どうぞ。

(佐々木委員)

よろしいですか。余りこういうことに時間を取り過ぎてもいけないかもしれませんが、「除却」というのは、会計上は一旦帳簿から除いて、正式に除いたものを、例えば処分するまで倉庫に入れておくとかで使われるかと思います。

それと、先ほどの焼却が学内の規則に則ったかどうかという点に関しては、私は焼却を始めたときから、この管理規程ができる平成24年4月までの間は、学内の規則に則っていたとは言えないと思っています。則っているとすれば、どの規程のどの条項をよりどころとして行っていたということを具体的に教えていただかないと、則っていたとは言い難いのではないかと思います。他の委員の方からも、ご異論があれば、また次の機会でも結構ですが、教えていただきたいと思っています。

それと、再活用についてです。これは今後のことになってくると思うのですが、これについてお時間いただいてよろしいですか。

私は、逸村委員のご著書は高知県内の図書館で拝読をしたことがあるのですが、いろいろ勉強不足の点がありまして、ちょうど1週間前、先週の土曜日に東京の麻布にあります東京都立中央図書館に行って本を読んでました。少しでも勉強しないといけないと思ひまして。その中に、活用の仕方として、ある本に「公益財団法人日本科学協会」のことが載っていました。これは非常に面白いなと思ったのですが、この活用(案)として資料3でお示しいただいているようなことに取り組んでいかれたらよろしいと思いますし、海外向けの活用方法としまして、中国の大学生、研究者に日本の図書を寄贈するプロジェクトがあります。この対象となる本は多分野にわたっています。日本科学協会。科学というのはサイエンスですが、別に科学に限定された訳ではないのです。当初は、この財団法人が科学者の育成を目的にしていたということで、その後、1999年に「日中共創プロジェクト」が発足しました。①から⑤、これは、私が昨日、日本科学協会の方に電話でお聞きした流れです。

まず、①寄贈できる書物の図書リストを作って東京のこの協会に送る。

②それを受けて協会は、中国の大学などに要るかどうかということをお打診する。これは大体1か月ぐらいいで回答が返ってくるそうです。

③希望がありました図書に関して、寄贈者から東京の協会に送付する。この送付の費用はダンボール1箱から2箱程度であれば協会が負担してくれるし、それ以上であっても負担してくれそうな感触であったのですが、これは余り詳しいところまではお聞きしませんでした。

④東京の協会に送付された図書を協会から中国に輸出する。

⑤中国の学生らに届いて研究の資料とする。そうして勉強した人たちが日本に留学しに来るということのようです。

対象図書については、科学への限定は全くなくて、辞書、歴史、人物史など幅広い規模があるということです。それから、「古いものはどうでしょうか」とお聞きしましたら、「中国ですから、古いものは古い日本語の表記が研究の対象になるので、古いものでも希望があるケースがある」ということでした。

次に、どのような人たちが協会を通じて中国に寄贈していくかということですが、これも正

に図書館の除籍図書ということですから、それから、大学の教員などで退職したときに寄贈するというケースが多いということです。海外に望んでいる学生、研究者が多いという中で、有意義な活用方法として、こういったものもあるということを知りまして、改めて大量の焼却が残念であったと思いました。

それから、県内での活用ですけれども、まず、1点目は、工科大学へということで、県外からの学生が多いのであれば、それだけに自由民権であるとか、そういう本を読んでいただければ、すごく教養を高めることに資するのではないかと思います。工科大学は、オーテピア等も遠い所ですので、「東の知の拠点」にするということで、そういうようなことにぜひ力を入れていただきたいと思いました。

2点目は、除籍する本を、あるいはした本を、1か月間ウェブ上に公開するであるとか、いろいろな方法があるように思いました。特に高知県の場合は、非常に交通の不便な所が多かったり、それから県民の一人当たりの所得も低い状況にある訳ですから、なおさらのこといろいろな方法で考えていただけたらと思いました。

(加藤委員長)

それぞれに関していかがでしょうか、大学側としては。

(山田総合情報センター長)

広範囲にわたりまして海外も含めていろいろな情報をありがとうございました。改革委員会にも、いただいた情報をお知らせして検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

(加藤委員長)

お願いいたします。渡辺委員。

(渡辺委員)

すみません。資料の5ページの「除籍図書の再活用(案)について」の上から二つ目の「県内の公立図書館・教育機関への譲渡」で、「図書館協会で検討」となっておりまして、図書館協会の事務局が県立図書館で、私が会長を務めさせていただいておりますが、そういったネットワーク化してというのはすごくきれいな形ですけれども、現実にこれをやろうとするといろいろな課題があると思います。

ここについては、具体的にどうやってやっていくかになるといろいろな議論が必要になってくるのかなと思います。例えば、今でも市町村立図書館に県立図書館の除籍した本を「要りませんか」とやったとしても、専任の司書のいる市町村立図書館はごく少ないですので、それ以外の図書館の方がその本が本当にいいものかどうか、自分の図書館で貸し出していいものかどうか、本が満杯状況の所が結構あって、その判断ができない図書館がたくさんあります。だから、ネットワーク化でいろいろなことをやるというのは、すごくシステムとしてこれが出来上がったなら、本当に素晴らしいと思いますが、現実的にはいろいろな課題があるということ、

一言、言わせていただきました。

(加藤委員長)

ありがとうございました。

逸村先生、お願いいたします。

(逸村委員)

今、渡辺委員、佐々木委員がおっしゃられた資料の有効活用としての移動、交換というのはところどころでやっております。国会図書館の資料交換というのは、ウェブサイト調べてもらうと非常に丁寧に載っております。

私が過去関わった大学図書館でも、友好関係にある外国の図書館とやっていたことがあります。ですから、高知市の関係友好都市とか、そういうところとの関係も生かせるのかなとは思いますが、もうこれははっきりいって、手間の問題なのです。手間と送料。国会図書館に本を寄贈することはできる訳です。国会図書館が持っていなければ。ただ、その場合も、確かこちらから送料を払わなければいけないのです。そういうようなこともございますので、そこら辺も踏まえて、当然そういうことは知っておくことは必要なのですが、その中で何が有効であるか、コストパフォーマンスなどということは余り言いたくないのですけれども、有効活用というところでは、ぜひお考えいただければと思います。

(三澤委員)

私は、ネットワークのところでも少しコメントさせていただきましたが、いや本当にこれは総論賛成、各論になってくるといろいろなところが押し付け合うというのが現実問題として起こってまいります。ただ、逆に言えば、それがうまくスムーズに働くように背後に何か図書館協会など、やはり情報の交換をもっと密にしていくということが実質的に働き出したら、少しは進むのかなと思っています。だから、そこは我々も熱い視線を高知に送らせていただいて、我々も課題として持っているものですから、注視させていただきたいと思っております。

(岩井委員)

この点、「県内の公立図書館・教育機関への譲渡」ということで先ほど意見を申し上げました。確かに除籍図書といってもいろいろあります。今回の3万8千冊のようにコンピューターの基本図書もあれば「国史大辞典」のようなものがあったり、「万葉集古義」であったりとか。例えば公立図書館でも歴史や文学のように時間がたっても情報価値が下がらないものもあれば、市町村立図書館で20年前のウィンドウズの図書を欲しがらないです。

ですから、何を言いたいかという、除籍した図書の中でもこれはこのステップ、これはこのステップというように少し仕分けが必要なのかなと思います。システムもきれいですし、域学共生という観点ではこういった他機関との連携というのもすばらしいことだと思いますので、当然、渡辺委員がおっしゃるような課題もありますし、もう一つステップを追加すればいいかなと今聞いていて思いました。

(加藤委員長)

大学側からご意見ありませんか。

(山田総合情報センター長)

ありがとうございます。除籍については皆様のご意見のとおり、2次活用という意味では、学内ばかりではなく学外に対してもご相談しながらということですが、そのときに今、岩井委員から言われましたとおり、その中身をやはりきちんと分類して交渉していかないと、そのままお願いしますでは、多分通らないと本当に感じております。

(加藤委員長)

その他、ご意見がありましたら伺っておきますけれども、よろしいでしょうか。

(佐々木委員)

今日の「意思決定について」という項目は、今からよろしいですか。

(加藤委員長)

どうぞ、ご意見がありましたら。

もう4時です。もう少しぐらい延長は構わないと思いますので。

(佐々木委員)

あるいは、次回ということですよ。ちょっと時間が掛かりそうです。

それで、次回、第4回で終わりということでしょうか。

(加藤委員長)

それに関しては何とも言えないといいますか、まだ確たるものはございません。今日で大学側と私で、これで一応言質がついたと見れば、報告書の作成にかかることになるだろうと思いますし、それから佐々木委員がおっしゃったようにまだまだしなければならぬ議題、検討があるということであれば、少し時間配分等を考えざるを得ません。

(佐々木委員)

それと、この検証の報告書は、この検証委員会が作るというような考え方でよろしいですか。その案を作ったり、調整といった時間も必要だと思いますが、どのような方法で作り上げていくか、それから意思決定に関して、また改めてご検討いただくのか、あるいは項目だけ今日申し上げておいてもよろしいですか。

(加藤委員長)

少しその辺りを大学側からご説明ください。

(岡村事務局長)

時間が決まっている委員の方もおられますので。全員がいなくなるかもしれないですが、もし時間がお構いなければ、項目だけでも言っていただけたらと思います。

あと報告書は、当然、加藤委員長にお伺いしながら、検証委員会で報告書を作っていただくということになります。

(加藤委員長)

では、項目だけでも、すみませんが、よろしくお願いします。

(佐々木委員)

この意思決定に関しまして、少し以前との繰り返しになろうかと思いますが、確認ということも含めまして問題の所在が具体的にどこである、どこにあったのかということを確認して、その改善点を検討しないといけないということの中で、挙げさせていただきます。

1点目は、「高知工科大学への移管を行わない」という意思決定の適切性の有無です。

2点目は、「焼却」という意思決定の適切性の有無です。

3点目は、この焼却が「学内規則に則っていた」とのご見解をお示しになることとした意思決定の適切性の有無ということです。これは、則っているのであれば、どの規則のどの条項に基づくものなのかということを示していただきたい。私は、「則っていなかった」という考えを持っています。

4点目は、教育研究審議会での意思決定の適切性の有無です。ここで、規程等が決められている訳ですが、この中に「法人の資産である図書」を処分する権限を総合情報センター長に与えることを決める「権能」といいますか、「権限と能力」があったのかどうかということをお聞きしたい。

(補注：「権限と能力」は法律上のことばとして用いています(佐々木))

それから、運営委員会で出しておられたような売却を学生にしなかった意思決定の理由をお聞きしたいと思います。

なお、1点目の工科大学の関係ですが、これは、高知新聞の8月20日から始まりました連載の「灰まで焼け」の中に高知短大の委員の方の提案があったと書かれていました。これは非常にいい提案だったと思うんですが、これを採択しない意思決定をした、その適切性の有無。そうしたことについて、ご検討いただけたらと思います。

(岡村事務局長)

次回に、それら全て、資料としてお出しするようにいたします。

(加藤委員長)

その他、よろしいでしょうか。

いろいろご議論をいただきまして、どうも私の不手際でございまして、いわゆる検証の部分

と今後の話をもう少し、もっと明確に切り離しておくべきだったかと思います。この委員会の報告書の原案ができましたら、当然のことながら皆さんにご検討いただき、全員合意のものを出したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回、その辺りのことを大学側として、つまり今日の委員会で検証に関する部分で、これだけは合意に至っているというところから説き起こして、佐々木委員のご指摘のあったところは、次回お答えいただき、その上で検討し、それに基づいて報告書の原案を検討していただくと。場合によっては前もって、電子媒体の資料等で委員にご送付いただいて、前もって検討しておくということも考えます。これは日程の問題ですので、その辺りは柔軟な配慮をお願いしたいと思います。

少しあちこちを迷走しましたけれども、一番肝心なところがやっと議論の場が上がってきたように思いますので、次回の委員会でまた引き継いで検討したいと思います。

(佐々木委員)

いろいろな進行に関しましては、限られた回数の中、委員長がお考えになって進めていらっしゃることでありますから、その点は理解申し上げますので、そのことを付け加えさせていただきたいです。

それから、今からこのことを申しますのはいかがかとは思いますが、意見がこの検証委員会の総括と申しますか、それと違う部分があったときには、別途委員としての意見を付け加えさせていただくということはお許しいただけるのかどうか。今からそんなことを申し上げるのはどうかとは思いますが。

(加藤委員長)

難しいところがございますが、いわゆる両論併記になるところが、それは可能性としては残っているだろうと思います。なるべく皆さんの全員の合意をいただければと思いますが、どうしてもこれは、物の考え方が違うというのがそもそもありますので、なかなかうまくはいかないと思います。ただ、それに関して、全て大学側に誠意をもってお答えいただいて、それをもって報告という形でまとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。決して、一方的な形で結論を出すという気は毛頭ございませんので、そのときはまたよろしくお願いいたします。

(岩井委員)

最後の最後でよろしいでしょうか、一つ。

(加藤委員長)

どうぞ。岩井委員。

(岩井委員)

次を最後の検証委員会として決めるのか、それとも次の内容を見て今後どうするのか、ある

程度決めておいたほうがいいと思います。それによって我々の動きも少し違うのかなと思った次第です。

(加藤委員長)

いかがいたしましょう。

最初は、4回を想定していたと思いますが、それに関しては、こちらの委員会側の一存という訳にもいきませんし、大学側のご都合もあると思いますので、さっき申しあげました議題の整理と報告のまとめ具合とも相談して、改めてまた皆様にメール等でご連絡差し上げるという形でいかがでございましょうか。場合によっては、延長戦というのもあり得るかとは、最初から思ってはおりました。それから場合によっては、佐々木委員がおっしゃったような「いつまでたっても、どうしてもまとめ切れない」というのも出るかなという、ぼんやりとした予想がございましたので、その辺はまた適宜、柔軟に対応して、委員会の回数等に対処したいと思います。全体の大学側の質問に対するお答えとまとめ具合とを整理しまして、またメール等でご連絡を差し上げますので、その点でよろしく願いいたします。

それでは、司会にお返しいたします。

3 閉会

(司会)

加藤委員長、どうもありがとうございました。

次の開催日は、11月24日、土曜日午後2時から、同じ場所です。皆様、よろしく願いいたします。

それでは閉会に当たりまして、学長の野嶋よりご挨拶申し上げます。

(野嶋学長)

第3回目の検証委員会、本当にありがとうございました。2時間にわたり、本当にホットな 이슈（論点）を取り上げていただきまして、私たちもまた次回に向けて情報整理をして、また皆様方との議論の準備をしていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、第3回永国寺図書館蔵書除却検証委員会を終了いたします。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。